

令和4年度第3回神奈川県アレルギー疾患対策推進協議会議事録

令和5年2月20日 18:30~20:00
オンライン

議題1 神奈川県アレルギー疾患対策推進計画 改定案について

渡邊会長 : 11月の第2回協議会にて委員の皆様から頂いたご意見やパブリックコメントの結果を踏まえて、骨子案を事務局が作成したとのこと。事務局からご説明をお願いします。

○ 資料1-1により事務局から説明

渡邊会長 : 本日の意見と今後の県議会常任委員会への報告結果を受けて、案を確定することですので、忌憚のないご意見をお願いします

なお、本日、別の予定のため、途中で中座される小松副会長、それから森委員より、まず御意見がございましたら頂戴したいと思いますが、お二人、いかがでしょうか。

小松副会長 : 計画改定案19ページのスライドを、少し拡大して下さい。この図の、大きな病院と診療所の関係を示す矢印についてですが、中央の病院から診療所の方へ向かう矢印は非常に大きく、目立つのですが、診療所から患者の方を紹介する矢印は細く、目立っていません。病院から診療所へ、必要な患者さんを紹介するというのはとても大切な流れですので、ここはもっとはっきり示した方が良いと思います。

森委員 : 前回までの意見を反映していただいております、かなりすばらしいものが出来てきていると感じています。大学病院から選出の委員として私が思うのは、地域連携ということも大切ですが、もう一つ、教育ということの意味合いが重要だと思いますので、そのことを、かなりしっかりとうたっているという点が良い指針になっていると思います。

スライド11ページのパブリックコメント、学校教育についてですが、これは他の案件にもつながることを含んでいますし、将来的にどこまでこの意見を反映していけるかも含めて、非常に良いパブリックコメントを頂いたのではないかと考えています。

事務局案には、他の委員の方々の意見も、私の意見も反映されていると思っていますので、他には特にはございません。

渡邊会長 : ありがとうございます。では、他の委員の皆様からも御意見がありましたら、挙手ボタンをお願いします。

相原委員 : 前回の協議会の意見がかなり反映され、より良いものになったと思っています。あえて指摘させてもらいますと、スライド5ページの4大学の

付属病院の説明記載が「本院」となっているところが気になります。というのは、4大学は、必ずしも本院だけで診療や教育を行っているものではなく、分院等もありますから、あえて本院と記載する必要はないと思います。

浅野委員： 私は大学病院に籍を置く立場から発言させてもらいますと、大学病院の位置づけは、一つは人材育成であり、もう一つが診療連携や難治性疾患の診療と捉えています。

人材育成としては、専門医の育成と、それから先ほどの説明にもあった地域の診療所の医師等の講習会があります。講習会については、拠点病院の先生方が熱心に取り組んでくださっていると思いますが、専門医の育成の方は、前回は発言させていただきましたが、何人のアレルギー専門医を育成できたかということ、毎年、数値として出していくことが必要と考えています。

それから、講習会については、拠点病院の先生方だけで行うのも、なかなか大変なのではないかと思しますので、大学病院等がこういう形で協力できますよといったことを話せるような拠点病院と大学病院等との連絡会を作っておくというのではないかと思います。相原委員もおっしゃったとおり、分院でもアレルギー疾患にアクティブに取り組んでいる病院もありますから、そういった病院にも加わってもらうのが良いのではないかと思います。病院連絡会は、診療ネットワークを作っていく、一つの足掛かりにもなるのではないかと思います。

もう一つは、それらの大学病院、本院や分院のそれぞれの得意な分野、どのような難治性疾患の診療が何曜日の、どの医師の外来でできる、といった情報についてもリストを作って共有して、いずれは公開していければ、大学病院として、神奈川県内のアレルギー疾患診療に貢献していけるのではないかと考えています。

神崎委員： 県栄養士会の常任理事の神崎です。日頃は小学校の栄養教諭として勤務しています。今日の資料を見させていただき、日頃、保護者の方々が、なかなか大学病院や県拠点病院といった大きな病院にかかれなないといったお話も伺っておりますので、地域の医療と繋がりができていくことは、非常にありがたいなと思っています。

もう一つ、パブリックコメントで、学校において、アレルギー患者本人だけではなく周囲のお子さんへの指導というお話がありました。こちらに関して、私たちも手探りで、手作りの資料などで指導はさせていただいていますが、県の教育委員会と協力して、何か指導に関するフォーマットのようなものが出来ると良いかと思っています。

海老澤委員： 前回の議論を受けて、いろいろと取り込んでもらったことはありがたいと思います。

ただし、県拠点病院が、まず1から2と示されたことについては、厚労省の研究班におけるディスカッションのときにも、現日本医師会の松本会長から、多くの人口を抱える県と小さな県では、県拠点病院の数も違ってしかる

べきであるとの指摘がありました。島根県、鳥取県、高知県などは、人口が70万人くらいの規模であります。神奈川県は、人口が東京都に次いで2番目に多く非常に大きな県です。ですから、県拠点病院の数を1から2に2どめておく必要性は、全くないのです。

先程、大学病院として、一括してまとめてという話がありましたが、おそらく、いろいろと大学の先生からも意見があると思いますが、4つの大学、大学付属病院でも、アレルギー疾患への取組状況には、かなりの違いがあると思います。例えば、北里大学病院であれば、相模原病院がいわば隣にありますから、アレルギー疾患は相模原病院を受診しては、ということになります。これは、いたしかたないと思います。また、横浜市立大学と東海大学のアレルギー疾患への力の入れ方は、やはり、それ以外の2大学とは違うかなと、自分としては理解しています。ですから、自分としては、県拠点病院の下に、東京都のように連携する準拠点病院といった施設を位置づける考え方でも良いと思いますし、また、県拠点病院を2施設に限定しなくてはならないということはないと、皆様に知っておいていただきたいと思います。

今、県が県拠点病院の数を増やしたからと言って、予算が増えてしまうという状況ではないと思います。県が国に申請すると、予算が倍額になる（国が2分の1を負担する）事業はあるわけです。そういった事業も、コロナが一段落して落ち着いてくれば、ぜひやって欲しいと考えているところです。県拠点病院を増やしてもお金がかかるわけではなく、かえって県民の方々や、診療所、クリニックや5つのメジャーなアレルギー疾患の診療科を持つ総合病院等との連携体制を構築していけると考えています。自分としては、東海大学や横浜市立大学には県拠点病院として、4施設体制くらいが、誰が見ても良いと考えています。その点は、もう一度よく検討いただきたいと思います。

それから、学校等におけるアレルギー疾患ではないお子さんへの啓発活動について、パブリックコメントを提出した方がどういった方かはわかりませんが、神奈川県内では、藤沢市のNPO法人のピアサポートF.A.cafeという団体の方々が、助成金等を活用して、一般のお子さんが、アレルギー疾患について学ぶための資料、漫画などを作っています。神奈川県内の団体ですので、ぜひ一度、コンタクトを取って、具体的な動きや資料を神奈川県としても入手し、良い取組をしている団体とコミュニケーションをもってもらえたら良いと思います。

もう一つ、学校の生活管理指導表にかかるパブリックコメントがありましたが、日本学校保健会と文部科学省が、都道府県・市町村の教育委員会、全国の学校を対象としたアレルギー疾患の調査を行いまとめており、3月末に公表予定です。これは、2004年が1回目、2013年が2回目となっています。2013年は、調布で女子児童が亡くなった直後でした。直ちに緊急調査が行われました。そして、今回、3回目の実現しました。その調査で、学校における課題が、2004年、2013年と今の2022年でだいぶ異なってきているのです。

2004年の時は、アレルギー疾患については保護者の要望により対応していた時代であり、医療機関から正しい情報を提供するツールが無かった状態で、調査を経て、生活指導管理表やガイドラインを作ることになり、2008年に学校保健会と文部科学省が1年間くらいかけて、学校における取組ガイドラインが作成されました。しかし、このガイドラインの啓発、普及がうまく行っておらず、2012年12月に調布の死亡事故が起こり、対策委員会、有識者会議が立ち上げられました。それらを踏まえて2020年に新たなガイドラインが作られました。亡くなられたお嬢さんの力によって、学校の生活指導管理表の活用は、現在、100%の内容に近くなっています。しかし、現在の課題は、医師が作成する生活管理指導表、特に食物アレルギーにかかるものの精度が良くないということがあります。これをいかに是正していくかが、これから求められていくところです。

これについて、ぜひ医師会と教育委員会が連携するような取り組みを神奈川県内で広めていただきたいと思います。現在、調布市や相模原市では行われていますが、生活管理指導表が提出されてきたときに、学校から医師に何かを言うということは基本的にできないものです。それは、トラブルの元にもなりかねません。そこで、課題のある生活管理指導表が提出されたときに、まず教育委員会が把握し、医師会と情報を共有するというシステムです。そして、医師会の学校保健部会と、生活指導管理表を作成している医師の先生方とのコミュニケーションを図っていくことが重要だと考えられます。これは、県のレベルで取り組むものではなく、各市区町村の教育委員会が市区町村の医師会と連動していくことが求められますが、ぜひ神奈川県全体として、そういった取組が進むようにしていきましょうといった動きをとっていくと良いと思っています。

恐らく、神崎委員もこれは非常に重要な点だと考えておられると思いますが、3月にそういった内容の報告書が出されますので、そういう方向性であることを受けて、ぜひ県として取り組んでほしいのです。

また県拠点病院事業は、行政との連携推進が重要な点ですので、多くの人口を抱えるところでは、県拠点病院が幅広く分布していた方が良いというのが私の考えです。東に偏っており、西の方に困っている方々も多く、市町村にも非常に困っている点が多いと思います。こういったことを勘案していただきたいと思います。今回は、これまでの自分や、皆さんの意見をかなり取り入れており、神奈川県としても姿勢が変わったなと感じました。ただ、より良くしていくには、そういった点をさらに議論してもらえればと思います。

渡邊会長 : 一定の御意見が、各委員から出されたところですが、他にはよろしいでしょうか。では、ここで事務局からの説明や回答はありますか。

事務局 : 貴重なご意見をありがとうございました。

まず、小松委員からいただいた概念図について、矢印の示すところ、診療所から病院への紹介などをわかりやすくするようというご意見はおっしゃるとおりですので、図を修正させていただきます。

次に相原委員からいただいた4大学の付属病院を本院に限定する必要は

ないという点についても、医学部を持つ大学との関係で本院と記載しておりましたが、必ずしも分院は違うというものでもないもので、その方向で修正を検討いたします。

その他、事業等の今後の進め方について、御意見を踏まえて検討してまいります。浅野委員がおっしゃった県拠点病院と大学病院の連絡会等については、来年度の事業としても考えておりますので、委員の方々に御相談をさせていただきながら、こういった形で実現するのが良いか等を考えてまいります。

また、県拠点病院として2病院を指定させていただいておりますが、海老澤委員から、今後、神奈川県として、2病院に固定ではなく、状況に応じて必要な指定をしていくべきとの御意見をいただきました。今回は、大学病院の位置づけを改めるという提案を、次の議題でさせていただく予定です。今後、計画を改定し、計画に沿ってアレルギー疾患対策に取り組んでいく中で、県拠点病院の数を増やしていく必要があるかについて、協議会の御意見もさらにいただきながら、県としても考えていきたいと思っております。

学校等での周囲の児童への普及啓発については、ご紹介いただいた団体について資料等を収集し、一緒に取り組めることなどがあれば、協力等をしてまいりたいと思っております。学校等へのアンケート調査についても、結果が公表されましたら参考とし、今後、こういった取組が出来るかを考えてまいりたいと思っております。

渡邊会長 : ありがとうございます。今、事務局から説明のあった内容をできる限り計画に反映していただきたいと思っております。

では、事務局は必要な箇所については計画案の修正を行うものとし、修正結果については、座長の確認事項とするとして御了承いただけますでしょうか。ではそのように進めるものとします。

議題2 アレルギー疾患の専門医療機関指定制度の見直しについて

○ 資料2により事務局から説明

渡邊会長 : 何かご意見はございますか。では、私から。この議題については承認が必要とのことですが、この内容ですと、少しこれまでの議論とずれがあるかと思っておりますが、調整する必要はありますか。この案ではうたわれていませんが、県拠点病院を4つにする方向性ですとか、ここに反映させるか否か等はどうでしょうか。県の内部、例えば議会等でそういった質問があった場合、どのように回答するか等の想定はありますか。考え方として、県拠点病院は2つで良いのかなどです。

事務局 : 現時点では、議会関係でそういった御質問をいただいております。なお、先ほど海老澤委員から御意見をいただき、また、以前からも同様

のお話がありましたが、アレルギー疾患対策推進計画の中で県拠点病院は2施設であるとか、限定をしているものではありません。今回は、議題2の集学的医療機関に指定という形で見直しさせていただいた上で、今後、事業等を進めていく中で、県拠点病院は、やはりもっと増やした方が良い等がありましたら、県としても必要性や要件等を精査して、また協議会にもお諮りした上で、当該病院に県拠点病院の役割を引き受けてもらえるかなどを調整していくことになるのではと考えております。

渡邊会長 : 自分としては、何かここで方向性のようなものを示した方が良いのかなと思ったところですが、わかりました。

では、議題の2について御承認いただけるか、多数決といたしますので、承認される方は画面上で分かるように挙手をお願いします。

ありがとうございます。全員挙手で承認されました。事務局において、今後の予定に沿って進めてください。

議題3 神奈川県アレルギー疾患医療拠点病院の取組について

県立こども医療センターの取組

- 資料3-1により犬尾委員から説明

横浜市立みなと赤十字病院の取組

- 資料3-2により中村委員から説明

渡邊会長 : 何か御意見、御質問ございますでしょうか。無いようですので、県拠点病院におかれては様々な取組を実施していただきありがとうございます。

議題4 神奈川県のアレルギー疾患対策について

- 資料4-1により事務局から説明

渡邊会長 : 事務局の説明を受けて、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

神崎委員 : 先ほどお伝えしそびれましたが、いろいろな病院で教職員向けの研修をしていただいていることを大変にありがたいと思っております。WEB研修が増えたので、よりたくさんの教職員が参加できるようになっていると感じております。

この議題4の事業については、アの診療所等の医師等向けの研修を行っていただけるとのことですが、生活管理指導表について、広く医師の方に記載していただけるようになり、多く提出されてきますが、やはり少し正確性があるかどうかですとか、判断に迷うような記載がある指導表も数がありますので、そのあたりを内容に含めて研修を実施していただけると大変にありがたいと思っております。

それからイの学校等向けの相談ができる場を作っていただけるとのこと

で、本当にありがたいと思っております。アについてもですが、生活管理指導表で迷ってしまう部分があったり、また最近では、新規でアレルギーを発症するお子さんが多く、かなり強い症状が出るお子さんもいますが、何が原因で症状が出てしまったのかについて、近くの診療所に行っていたとしても原因がわからないといったこともあり、そういった際の相談がさせていただければと考えております。

浅野委員：ウの病院連絡会というものを、まず作っていただいて、そこでこれから県拠点病院と、先ほど提案のあった集学的医療機関とでどうことができるかということを検討することです。それによって、アの研修会等にどういった形で役割分担できるかとか、そういったことも決まってくると思います。まずは、病院連絡会を、集学的医療機関が正式に決まる前でも構わないと思いますので、各施設から代表1名と限らずに、県のアレルギー診療に積極的に携わろうという意欲のある先生がおられれば、一つの施設から複数人に参加していただいても良いので、そういった形で一度、顔合わせが出来ればと思っています。

海老澤委員：県の診療連携体制に関連して、今、自分が行っています厚生労働省の指定研究があります。今年度は、国のモデル事業を実施した都道府県の調査を行いました。モデル事業では、厚生労働省から確か1千万円だったかと思いますが、各拠点病院に助成金が交付されて事業を行った都道府県が11あります。この11都道府県を対象に調査を行っています。県内の連携体制がどうなっていますかということ、代表的な内科、小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科の5科を揃えている総合病院に対して、アレルギー診療の実態調査をさせていただきます。

次年度以降は、モデル事業が行われなかった残りの36都道府県に対して、2年計画で18都道府県ずつ調査を行う予定です。モデル事業を行った都道府県の診療実態に比べると、恐らくモデル事業を行っていない都道府県の診療連携体制は、まだ十分には構築できていないだろうと、厚生労働省は考えています。そこを、どうやって改善していくかということも、今後の課題です。今後、2年間かけてそういった調査に取り組むという厚生労働省研究班の計画がありますので、県として、診療所等を含めて調査していただいたり、病院の連絡会を立ち上げていただくことはとても良いと思いますが、次年度かその次になるかはわかりませんが、神奈川県もそういう調査の対象となることも、ぜひ知っておいていただければと思います。

相原委員：これまでこの協議会において、県で新たに予算を確保したというような報告は無かったわけで、県としてもだいぶ頑張っているのだなという点は評価したいと思います。新たな事業を計画しているとのことで、これが進んでいくことを期待しています。

事務局：様々な御意見をいただきありがとうございます。事業について大筋では御説明させていただいたとおりでありますが、県が現時点で描けているものは、まだ絵のようなものだと思っております。これを本当に事業化する

には、県拠点病院を含めて御相談させていただかなければならないので、本日頂いた御意見を参考に所要の調整をさせていただきたいと思えます。御意見ありがとうございました。

渡邊会長： 有意義な御意見をいただきましたと思えます。県と委託先の県拠点病院とで御意見を参考に進めていただき、より良い令和5年度事業としてもらえればと思えます。

今回の協議会までで、アレルギー疾患対策が半歩か一歩進んだように思えます。県拠点病院を2施設に限るのかですとか、個々の協力体制をより変えていくことですとか、大学病院等の関わりですとか、学校等の問題にどうかかわるのかですとかについてです。

他に御意見等ございますか。

では、本日の議事はこれで終了とします。